

京剣連主催行事の気象警報発令時の中止判断について

1 大会・審査会・講習会等

| 発令地域 | 開催地 | | |
|------------|-------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 気象警報の種別 | 特別警報（数十年に一度） 大雨特別警報・暴風特別警報 | 暴風警報 | 暴風警報以外の各種警報 |
| 中学生 高校生 | 中止 | 中止 (参加は不可) | 実施 参加される方は、安全を最優先とし、「保護者」の責任において判断して下さい。 |
| 大学生 一般 | 中止 | 実施 参加される方は、安全を最優先とし、参加者個人又は団体の責任において判断して下さい。 | |

- 2 夜間稽古会(成年部・少年部・居合道)、女子稽古会 各種警報発令時には、中止します。
 (例 特別警報、暴風警報、大雨警報、大雨洪水警報、洪水警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報 等)

3 上記中止判断の時間的基準

- ① 開始3時間前に、「中止」に該当する警報が発令されている場合は、中止とします。
 ※ 準備に要する時間、参加者の移動に要する時間を考慮して、判断基準時間は3時間前とします。

- ② 開始3時間前に中止決定した後に、警報が解除されても中止とします。
 例 6時中止決定 7時 8時 9時開始予定

| | |
|-----|--------------|
| 発令中 | 6時以降解除されても中止 |
|-----|--------------|

- ③ 行事開始後に、「中止」に該当する警報が発令された場合は、その時点で中止・打ち切りとします。
 例 6時 7時 8時 9時開始

| | | |
|--|--|---------------|
| | | 発令されれば中止・打ち切り |
|--|--|---------------|